

令和 8 年 2 月 湯川村教育委員会定例会 会議録
(令和 8 年 2 月 5 日開催)

湯 川 村 教 育 委 員 会

令和8年2月湯川村教育委員会定例会会議録

- 1 招集日時 令和8年2月5日（木） 午後3時
- 2 招集場所 ユースピアゆがわ「多目的ホール」
- 3 出席委員 教 育 長 二瓶 重和
1 番委員 常法寺 萬人 2 番委員 齋藤 喜子
3 番委員 小野 宏美（教育長職務代理者） 4 番委員 塩川 秀樹
- 4 欠席委員 なし
- 5 説明のため出席した職員
教育次長兼学校教育課長 坂内 真隆
社会教育課長兼公民館長 二瓶 隆 社会教育係長 大場 尚子
- 6 会議録署名人の指名
1 番委員 常法寺 萬人 3 番委員 小野 宏美
- 7 書記の指名
教育次長兼学校教育課長 坂内 真隆

●傍聴人： 5 名

〈開 会 午後3時〉

- 1 開会
二瓶教育長が開会を宣言した。
- 2 会期の決定について
会期は本日1日限りとした。
- 3 議事日程について
資料に基づいて進行する。
- 4 会議録署名人の指名について
1 番 常法寺萬人委員、3 番 小野宏美委員の両名を指名。
- 5 書記の指名について
教育次長を指名した。
- 6 令和7年10月湯川村教育委員会定例会会議録の承認について
令和7年10月湯川村教育委員会臨時会会議録の承認について
令和7年11月湯川村教育委員会定例会会議録の承認について
令和7年11月湯川村教育委員会臨時会会議録の承認について
令和7年12月湯川村教育委員会定例会会議録の承認について
令和8年1月湯川村教育委員会定例会会議録の承認について
(質疑無し)
- 7 議事
議案第2号 湯川村立小学校の整備に向けた基本方針の策定について
(教育次長) 議案書をもとに説明。

(質疑)

常法寺委員 「はじめに」の2行目に「義務教育学校など」という記載がありますが、どうなるか分からないので統一してあるように小中一貫型の学校という内容の記載が良いのではないのでしょうか。

教育長 湯川村第2期まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略に「義務教育学校」という記載がある為、この部分は記載をそちらに合わせました。

常法寺委員 「2校存続を希望する子どもたちの気持ちの重視について」の部分で、「児童」を「子どもたち」という記載に訂正させていただいたが、全体を通して「児童」という記載であれば「児童」に統一した方が良い他、「児童生徒理解」という記載は「児童理解」という記載が望ましいと思います。また、その他の「子どもたち」という表記も「児童」に統一するのが望ましいと思います。

今回のものは方針なので、具体的な内容は省いて簡略化し、子どもたちの願いと不安に対して、学校と連携してこのように取り組んでいくという内容の記載だけあれば良いと思います。

関連してパブリックコメントの回答について、2ページ目の回答は長々と書いてありますが、整備の方針に沿った内容を簡潔に書けば良いと思います。

回答の6、7ページについて「小中一貫教育校」と記載していますが、基本方針は、「小中一貫型の学校」としているので、そちらに合わせた方が良いでしょう。

教育長 指摘いただいた部分について、表記の修正を行います。

採決・・・可決【全員挙手で承認】

議案第3号 湯川村教育委員会学校教育アドバイザー配置要綱の一部改正について

(教育次長) 議案書をもとに説明。

(質疑)

常法寺委員 特別支援教育アドバイザーの設置要綱の改正は行わないのですか。

教育次長 改正を行わず募集を行いたいと考えています。

常法寺委員 なぜ学校教育アドバイザーのみ時間が短縮となる一方で特別支援教育アドバイザーはそのままなのか理由をお聞きしたいです。

教育次長 特別支援教育アドバイザーについては現行の要綱で7時間勤務、週4日以内という要綱となっている為です。

常法寺委員 私は職務内容を考えても特別支援教育アドバイザーは週4日でなく3日でも十分だと思います。ほとんど教育委員会の中で事務処理やっているのであれば、私は必要ないと思います。財政面を考えるとすればそういうことも検討するべきだと思います。本当にやっているのであれば仕方ありませんが、現状でも4日も必要だとは思っていません。

教育長 事務処理という記載もされていますが、活動報告に記載されていない部分で様々なケースに基づき学校に通い、先生や子ども達と関わり勤務を行っています。

常法寺委員 勤務していて何か効果はあったのでしょうか。何も報告が無い為、何の効果があったのか分かりません。何か成果があったのが問題であり、ただいるだけのようない感じがしてなりません。

学校教育アドバイザーもほとんど学校に行っていないように思います。各学校に頻繁に向かい、様々な指導をしてるのが学校教育アドバイザーだと思います。アドバイザーの使い方が間違っていると思います。その説明では私は納得できません。

教育次長 特別支援アドバイザーは今年度については、かけはし期のプログラムに関する業務を担当しており、週4日としていました。

常法寺委員 保育所、幼稚園に行っている形跡が無いように思います。そういう風に使うのであれば、使うなりの職務を果たしてもらわないとならないと思います。今の形では、ただいるだけにしか私は感じません。アドバイザーの職務内容を徹底的に見直すべきだと思います。でなければ私は賛同しかねます。

教育長 アドバイザーの業務について、きちんと指示をするとともに、勤務状況が見えるように記録に残すようにします。

常法寺委員 今の状態であれば勤務日数を4日間から3日間にするようにしてください。

塩川委員 すぐに効果が見えるものもあれば、見えないものもあるので、勤務日数を今の段階で4日を3日に減らすという判断は難しいと思います。

来年度に関しては、勤務状況の分かるような記録を作成するということであれば、その記録内容を令和8年度に精査して、令和9年度に向けて判断をする方が良いと思います。また、勤務内容や実績について4半期毎や半年毎等で教育委員会の中で説明をする機会があってもいいように思います。

小野委員 教育委員会の職員の方を介して教育委員会の場で説明をするのではなく、実際に学校に行って、子どもと対話・対面した内容を特別支援教育アドバイザーの方に直接説明していただいた方がどういう活動をしているのか分かりやすいように思います。加えて、学校教育アドバイザーの方にも同様に直接、教育委員へ直接説明いただいた方が分かりやすいように思います。

齋藤委員 今の活動報告書だと詳細が分からないように思いますので、見える形で報告いただく機会があるとより分かりやすくなると思います。

教育長 ご指摘いただいた内容について、次回以降活かしていきたいと思います。

採決・・・可決【全員挙手で承認】

議案第4号 専決処分の承認を求めることについて

(教育次長) 議案書をもとに説明。

(質疑無し)

採決・・・可決【全員挙手で承認】

8 教育長報告事項について

(1) 教育長出席の行事及び会議等(教育長)

(2) 今後の予定行事及び会議等(教育長)

(質疑)

小野委員 1月24日の全国いじめ子供サミットについて、教育長へは参加された子ども達から報告があったと思いますが、どのような内容だったかお聞きしたいと思います。

- す。
- 教育長 文科省でグループに分かれての意見交換を行った他、湯川中学校の取り組み状況について発表を行ったということです。今回は SNS 関係のいじめ防止という内容であったとお聞きしています。
- 塩川委員 SNS の問題については色々な学校で問題化されているように思います。今回発表等してきた内容について、他の子ども達に向けて情報共有する機会はあるのでしょうか。
- 教育長 確認はしていませんでしたが、学校へぜひやっていただけるようにお話をします。
- 常法寺委員 いい取り組みをぜひ湯川村でも取り組んでもらえるように教育長からも指導をお願いしたいと思います。加えて、学校教育アドバイザーがそこに出向いて更に指導していくような使い方をしてもらいたいと思います。

9 所管事業に係る報告事項について

(1) 教育委員会 1 件

- ①「第六次湯川村振興計画に係るパブリックコメント（案）」（教育委員会所管分）について
（教育次長）資料に基づき説明。
（質疑）

- 常法寺委員 振興計画について、いくつか指摘した訂正事項を訂正いただいた今日の資料で気になる箇所があります。
- 52 ページの（1）の保育・幼児教育という記載について、本来であれば、保育所と幼稚園のそれぞれについて別に文章を書くべきだと思います。
- 60 ページに「保育・教育内容の充実」という記載があるが、「幼児」は入らなくてよいのでしょうか。
- 1 1 2 ページの現状と課題の 5 行目に「このすばらしい風土」という記載がありますが、「風土」という記載が私はしっくりきません。
- 基本的な方向の 3 点目に「発達支持的な教育活動」という記載が注釈とともにあるが、あまり一般的な表現で無いように思います。
- 1 1 4 ページ（1）の「小中一貫教育校」という記載について、今まで基本方針では「小中一貫型の学校」という表現をしていましたが、これで良いのでしょうか。
- （2）の④の「発達支持的な教育活動の推進」という記載について、具体的な表現ではなく、もっと大きな概括的な言葉の方が良いと思います。
- （4）の③「小中一貫型小学校・中学校又は義務教育学校」という記載について、「小中一貫型の学校」の整備という記載に直した方が良いと思います。
- 1 1 2 ページの基本的な方向の 4 点目の「教職員の研修推進体制～」という項目について、その後の施策の内容にどのように出てくるのか分かりません。もっと系統的に分かりやすい記載にして欲しいと思います。
- 教育長 「発達支持的な教育活動」という表現については、令和 4 年の 1 2 月に文部科学省の示した「生徒指導提要」で初めて出てきた新しい文言となります。
- 常法寺委員 私が渡した資料を読んでいただきたいと思います。他の教育委員会の振興計画で

はこんな風には書いていません。具体的な内容を記載するのではなく、もっと大きな方向性を示すような内容が望ましいと思います。

(2) 学校教育課 3件

①令和8年度会計年度任用職員募集について

(教育次長) 資料に基づき説明。

(質疑)

小野委員 14ページ目の⑥教育支援員4名の採用内訳は湯川中1名、笈川小1名、勝常小2名でしょうか。

教育長 その予定です。

小野委員 比較的落ち着いているように思いますが、勝常小学校に2名も必要なのでしょうか。特別支援アドバイザーの方が実際に訪問してきた中で必要であるということであれば、納得もできますがどういう状況なのでしょう。

教育長 現在、勝常小学校の特別支援学級に現在3名が在籍している他、普通学級の中にも支援が必要な子ども達が複数います。支援員がついていることによって落ち着いているという状況もあり、2名必要であると考えています。

小野委員 気になる子の人数についても以前のように報告があると良いと思います。

常法寺委員 勝常小学校に今年も2名必要であるという確たる理由が分かりません。アドバイザーが訪問して、こういう実態であるという報告があるのであれば別ですが、ただ2人必要であるというのは納得できません。

勝常小学校が2名で笈川小学校が1名という違いはなんなのでしょう。

明確な理由が無いのであれば、私が再三指摘しているように1名分減らして、特色・魅力ある学校の教育活動に予算を当てた方が有効だと思います。

聞くとところによると、あるボランティアティーチャーが毎日ではありませんが勝常小学校に行ってサポートをしているそうです。そういう体制を教育委員会で構築して、地域学校協働本部等で手伝う先生方を見つけてサポートすれば、教育支援員は1名で十分であると思います。

勝常小学校に2名必要ということであれば、3月の定例会で必要な理由を説明してください。また、各校長に確認する等して実態を捉えて教育支援員の人数については検討してもらいたいと思います。

教育長 教育支援員について各校長からはもっと増やしてもらいたいという要望もいただいていたが、検討してこのような人数にさせていただいています。

常法寺委員 もっと増やしてほしいということですが、少人数なので先生方が指導すれば良いと思います

②令和8年度児童生徒数・学級編成(1/30 現在)について

(教育次長) 資料に基づき説明。

(質疑)

齋藤委員 学鳳中学校に3名受験したということでしたが、小学校の内訳を教えてください。

教育次長 確認しておりませんでしたので、確認して後程お伝えいたします。

齋藤委員 中学校の1年生の人数が変更となるということですが、転入してくる方がいらっしゃるということでしょうか。

教育次長 村外の方ですが、湯川中学校に通いたいという意向があり、転入等の手続きを行い入学をするということです。

常法寺委員 笈川小学校、勝常小学校からそれぞれ1名ずつザベリオ小学校へ行くと記載していますが、間違いはないか確認いただき3月の定例会で報告をお願いします。

③湯川村放課後児童クラブ運営業務委託公募型プロポーザル審査会の結果について

(教育次長) 資料に基づき説明。

(質疑)

常法寺委員 審査会でどのような内容をお聞きしたのか、簡単に審査内容の説明をお願いします。

教育次長 審査方法としては、企画提案書を基にプレゼンテーションをいただき、選定委員会で審査を行いました。審査項目としては、運営実績について、運営方針について、安全管理について、事業の体制について、児童・保護者への対応について、見積書についての各項目について、採点を行い選定委員会で選定を行いました。

常法寺委員 プロポーザルで1社しか応募が無くシダックスに決まったということですが、全国の民間委託業者に声をかけた上で、応募が無かったのであれば仕方がないですが、その経過が分からないので私は納得できていません。教育委員にも企画提案書の他、選定の経過について報告があっても良いのではないのでしょうか。

教育次長 公募型プロポーザルということでホームページ上にて周知を行った他に、近隣の会津若松市、喜多方市、会津美里町の事業者へ公平にご連絡は差し上げており、会津管内の事業者からもお問い合わせがあった中で進めておりました。

常法寺委員 そういうことではなく、私が言いたいのは会津管内以外の全国規模の事業者へ声をかけた上で、選定を行うべきであったということです。

10 所管事項に係る協議事項について

(1) 令和7年度末・8年度始 卒業式、入学式等の出席割当(案)について

(教育次長) 資料に基づき説明。

(質疑)

常法寺委員 小学校の卒業式・入学式については、昨年と同様に教育長が笈川小学校、職務代理者は勝常小学校としていただいて、基本的に教育委員は、学区毎の学校に出席としていただいた方が良いと思います。その他の出欠についても、3月までに出席報告するような形にしてもらった方がスムーズだと思います。

(2) 令和7年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価について

(教育次長) 資料に基づき説明。

(質疑)

塩川委員 資料の日程について誤りがあるのではないのでしょうか。

教育次長 正しくは、3月定例会で有識者の意見報告・集約、3月下旬に第3回点検評価有識者会議を実施し、その後の4月定例会で決定という流れとなります。

(3) 湯川村特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例（案）について
(教育次長) 資料に基づき説明。
(質疑無し)

11 その他

(1) 教育委員会2月・3月行事予定について（教育次長）

(教育次長) 資料に基づき説明。

(質疑)

常法寺委員 3月の日程の中で、先生方の人事の報告について3月5日の定例会に間に合うのかお聞きしたいと思います。

教育次長 今年度については、5日の定例会で間に合う見込です。

常法寺委員 3月中に域内教育長会議、臨時校長会が2回開催される予定となっていますが、なぜ2回開催されるか理由が分かればお聞きしたいと思います。

教育次長 理由までは確認していませんでした。確認して3月の定例会でお知らせします。

(2) 令和8年3月定例会の日程

令和8年3月5日（木）午後3時からとした。

12 閉会

二瓶教育長が閉会を宣言した。

〈閉 会 午後5時00分〉